

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：2023年8月9日

②施設・事業所情報（2023年7月現在）

かぐらこども園	種 別：幼保連携型認定こども園	
代表者名：理事長 饒平名 勝彦 園 長 玉 城 茜	定 員（利用人数）： 171（170）名	
所在地：沖縄県那覇市宇栄原3-15-46		
TEL：098-857-4033	ホームページ：	http://www.wakame.org/
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2006年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人わかめ福祉会		
職員数	常勤職員： 31 名	非常勤職員： 12 名
専門職員	（専門職の名称）	
	保 育 教 諭 30 名	子育て支援員 5 名
	看 護 師 1 名	
	調 理 師 3 名	
施設・設備の概要	保育室（冷房完備）、沐浴室、絵本室、園庭、多目的ホール、調理室、食堂、屋上、組み立て式プール、電解水設備（酸性水・アルカリ性水）、防犯ベル・安全監視カメラ、警備システム（アルソック）、除去食対応（アレルギー児）	

③理念・基本方針

<理念>豊かな人間性を持ち社会に貢献・奉仕できる子どもを育てる

<教育・保育方針>心豊かで自ら進んで生活できる子の育成
心の力・学ぶ力・身体の力の育成

<教育・保育目標> 1. 返事やあいさつができる元気な子
2. 目当てに向かって頑張る子
3. 友達や生き物に優しい子

④施設・事業所の特徴的な取組

かぐらこども園は、2006年4月に保育園として開園し、2017年に幼保連携型認定こども園に移行した。本体となる法人は、県内に12か所の認定こども園と1か所の児童クラブを運営しており、近隣地域に同法人系列のこども園が3園立地し相互に協力しながら切磋琢磨して地域の教育・保育の質の向上に取り組んでいる。

保育室は、木の温もりが感じられる作りになっており、玩具や遊具も木の素材が多く使用されている。園庭には大きなガジュマルの木と木製の固定遊具があり子どもたちが心地よく過ごせる場を形成している。園庭で子どもたちは裸足で駆け回り、周りには花壇では作物や花を育て虫探しもできる場所になっている。また、子どもがくつろいで心の安定を図れるよう保育室の一角に「かまくら」のようなくつろぎスペースが設けられ、3階には大きなホールと屋上がありゆったりと広々とした環境の中で教育・保育が展開されている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年4月1日～
	2023年11月15日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	3回目（前回の受審時期 2019年度）

⑥総評

◇ 特に評価の高い点

1 ICT活用の工夫により、業務効率化と情報共有化が図られている。

こども園では、ICT業務支援システムの導入により記録等の書類の作成、連絡方法の統一化など、日常業務の効率化が図られている。さらに、各クラスに設置したタブレット端末のメモ機能を活用して、職員が情報を共有しやすい形で記録ができるように工夫されている。効率的に業務をこなし、質の高い教育・保育へつなげようと尽力している。

2 福祉サービスの更なる質の向上に向けて、課題を文書化し組織的に取り組んでいる。

職員の自己評価や保護者アンケートの結果を集計・文書化し職員間で課題を共有している。前回の第三者評価で指摘があった「3歳未満児が自らやってみたい探索活動を十分に行えるようにする環境づくり」については、改善目的や内容と成果等を分析し、改善前と改善後の状況がわかるように写真入りで記録されている。改善策については、実施状況を振り返り必要に応じて見直しを行うなど、更なる質の向上に向けて日々組織的に取り組んでいる。

3 子どもの権利擁護について、真摯に取り組んでいる。

園では法人の理念のもと、人権擁護の理解をすすめるため真摯に取り組んでいる。朝礼等にて「子どもの最善の利益の尊重」など職員心得10カ条の唱和を行い、また、子どもの人権に配慮したオンライン研修を全職員が受講している。さらに職員間で個別のプライバシーへの配慮や子どもの意向を尊重するための話し合いを持つなど、日々の教育・保育で見直しや評価を実践している。その他にも「全国保育士会倫理綱領」や「人権擁護チェックリスト」などを活用して共通理解を図り、年2回職員自身の自己評価を通し、教育・保育の振り返りを行っている。また、子どもには全体集会にて「人や国の不平等をなくそう」という紙芝居や幼児用の絵本などを利用し、職員のみならず、子どもにも人権についての理解を広げ、権利擁護に努めている。

◇ 改善を求められる点

1 コロナ禍の収束を見ながら近隣地域へこども園としての役割をさらに展開していくことが期待される。

地域との関わりについては、定期的に園庭開放や子育て応援DAYを実施することで、地域の親子との交流の場となっている。子育て応援DAYと園庭開放のチラシを園独自に作成し、児童館や子育て支援センター・自治会に配布している。子育て応援DAYや見学で訪れた親子からの育児相談には丁寧に対応し地域の情報収集に活かしている。また、コロナ禍で地域との交流が減っており、再開に向けたきっかけ作りとして自治会への声かけを開始した。

今後は、コロナ禍の収束状況を見ながら近隣地域へこども園としての役割をさらに展開していくことが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

これまで自己評価は、手さぐり状態で取り組んでいましたが、今回、3回目の受審ということもあり、現状を分析し自分たちなりの改善に努め受審することができました。また、設問の着眼点について、高い評価をして頂くこともあり、現場の保育教諭の日々の教育・保育の自信に繋がることができました。ありがとうございました。今回の評価をうけ、評価の高い点については今後さらに推進し、また改善を求められた点については十分に検討し、地域に開かれた施設運営を目指して努力していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価機関
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
評価機関	法人の理念や基本方針がパンフレットやホームページに記載されている。職員には年度初めの法人研修会で理事長が講話している。就職時や朝のミーティング・園内研修会では園長が伝えているが、職員に理解を深めてもらえるよう場によって伝え方を工夫している。保護者に対しては入園説明会でパワーポイントを使用してわかりやすいように説明し、保護者会や行事の際にも説明している。	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
評価機関	園長が行政主催の研修会や那覇市のこども園園長会、小学校区の連絡会、法人の園長会議等に出席して社会福祉事業全体の動向や地域の情報を収集している。また、那覇市のホームページを活用して地域の利用希望者や子ども子育て支援事業計画の資料を定期的に確認し把握している。園長は、那覇市こども園園長会の役員をしており、積極的に他の園長たちと情報交換を行っている。教育・保育のコストや利用者の推移、利用率等については委託している公認会計士のアドバイスを受けながら園長・事務職員で分析している。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
評価機関	経営状況や改善すべき課題については、事業計画策定の際に園長を中心にとりまとめ、理事会に報告して役員間で共有がなされている。職員に対しては職務会議等で説明し周知している。今年度は将来を担う人材の育成・確保を第一課題としてとらえ主幹や副主幹保育教諭を中心に課題の解決・改善に向けて取り組んでいる。 今後もさらに、職員と共に組織的に取り組む工夫が期待される。	

評価項目		評価機関
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
評価機関	<p>中・長期計画は、園長が作成した案をリーダー職員間で共有し、法人の役員会で承認されている。計画には10項目にわたって各年度の計画が表記され、大まかな予算額が計上されている。</p> <p>園長は、中・長期計画の中から当該年度の計画を3期に分類し実施状況を把握・分析して次年度の計画につなげている。将来を担う人材を確保し、教育・保育の質の向上に向けて取り組むなどの計画もあり、園長が実施状況を分析しているが、他の職員にもわかりやすいような計画の作成を模索しており、今後の取り組みが期待される。</p>	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
評価機関	<p>今年度の事業計画は、中・長期計画から1階非常用引き戸の修繕や園庭固定遊具の入れ替え、第三者評価の受審等の計画が反映され、具体的に策定されている。予算も計上されており実行可能な内容となっている。園長は、単年度の事業計画の実施状況を定期的に評価し把握することに努めており、昨年度は計画に沿ってICT業務支援システムを導入し業務の効率化を図ることができた。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
評価機関	<p>事業計画については、年度末に実施状況を職員会議や研修会で振り返り確認し、園長を中心に主幹保育教諭やリーダー職員で策定して職員に伝えている。職員の意見は個人面談や年度末に職員が記入する調書、主幹保育教諭を通して伝えられた要望・意見等から吸い上げ職員会議で検討している。職員からICT業務支援システムの導入を望む声が聞かれ、取り入れたことで業務の効率化が図られてきている。</p>	

評価項目		評価機関
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
評価機関	事業計画は、主な内容を入園説明会等で資料を配布し、パワーポイントを用いて保護者がわかりやすいように工夫しながら説明している。玄関に事業計画や報告書、決算書を掲示して保護者が手に取れるようにしている。また、懇談会や保護者会でも説明し理解が深まるように職員間でも共通認識を高める工夫を模索しており、今後も継続的に取り組むことが期待される。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
評価機関	教育・保育の質の向上に向けて、年度末に保護者アンケートを実施。集計結果や意見・要望について職員間で話し合い改善に努めている。職員は年2回自己評価分析シートや50数項目からなる自己評価を実施している。自己評価の結果は、フリー職員が集計した結果を園長が分析し園内研修等で伝えている。第三者評価を3年ごとに受審しており、今回が3回目の受審である。評価結果を文書化し、課題改善に向けて職員会議や研修で検討し組織的に取り組んでいる。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
評価機関	職員の自己評価や保護者アンケートの結果を集計・分析・文書化し職員間で課題が共有されている。前回の第三者評価で指摘があった課題については、改善目的や内容と成果等を分析し、改善前と改善後の状況がわかりやすいように写真入りで記録されている。他の改善策についても、実施状況をチェックしながら振り返りを行い必要に応じて計画の見直しを行うなど、職員参画のもとで組織的に改善に向けて取り組んでいる。	

評価項目		評価機関
II 組織の運営管理		
II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
評価機関	園長は、年度初めに職員会議等で運営方針を表明し、自らの役割責任について、運営規程や就業規則・職務分掌をもとに職員にも周知している。保護者に対しては、保護会や入園説明会等で園長としてあいさつし、園長名で広報誌を作成して発送するなど周知を図っている。園長不在時の役割と責任については、就業規則、重要事項説明書で主幹保育教諭に権限を委任することが明記されている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
評価機関	園長は、那覇市の認定こども園園長会や法人の園長会、委託している社会保険労務士や弁護士との勉強会に参加し、多岐にわたる法令等の理解に努めている。職員に対しては、職員会議や園内研修を通して就業規則や遵守すべき法令等について説明し周知を図っている。今年度は特に児童虐待や不適切な保育、児童の権利擁護等について理事長から適宜ファックス等で通知があり、職員に伝えるようにしている。遵守すべき法令等について職員の理解がさらに深まるように今後も情報収集に努め、周知を図る取り組みに期待したい。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
評価機関	園長は、保護者アンケートや職員の自己評価の分析を行い、教育・保育の質の向上に向けて課題改善に取り組んでいる。職員の調書や研修報告書に意見や要望、今後取り組みたいこと等が記載されており、研修計画等に活かしている。職員から「子どもたちに運動をさせるための取り組み」や「乳幼児のスマホの付き合い方」等の研修を希望する意見があり、講師を招いて研修を実施した。保護者の意見等は「保護者からの贈り物」としてとらえ、職員会議で検討し結果を園だよりや玄関に掲示して公表している。	

評価項目		評価機関
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。
評価機関	園長は、職員の人事、労務、財務等について委託している会計士や社会保険労務士のアドバイスを受けながら経営の改善や業務の実効性の分析を行い職員が働きやすくなるよう環境整備に取り組んでいる。今年度より0・1歳児の定員を減らし、ゆとりのある職員配置に配慮した。また、ICT業務支援システムを導入したことにより朝の受け入れ時に保護者からの電話が激減した。職員間の情報の共有も図られて受け入れ体制の緩和につながるなど職員が働きやすい環境整備に取り組んでいる。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。
	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。
	c	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。
評価機関	人材育成については、階層別研修を充実させて計画的に取り組んでいる。資格手当を支給しており無資格の職員に子育て支援の研修を業務時間内に受講させるなど資格取得を奨励している。必要な人材は確保できているが、将来を見据えハローワークやホームページ、人材紹介会社を活用したり、法人でも合同説明会を開催している。また、合同就職説明会や養成校の説明会に担当者を派遣し組織的に人材確保に取り組んでいる。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a	総合的な人事管理を実施している。
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。
	c	総合的な人事管理を実施していない。
評価機関	法人では、「笑顔や思いやり、心身の健康」等10項目の基準からなる「期待する職員像」を具体的に示して職員に周知している。また、就業規則や給与規程をもとに職員配置や異動、昇進などの人事基準を説明している。 職員の専門性や職務遂行能力、貢献度等を評価する総合的な人事に関する基準はまだ実用化されておらず、今後の取り組みに期待したい。	

評価項目		評価機関
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
評価機関	<p>職員の就業状況や労務管理に関する責任者は園長であり、有給休暇や時間外労働等のデータを定期的に確認して把握している。職員の相談窓口は主幹・副主幹保育教諭であるが、園長は年2回定期的に面談をしており、随時職員の相談も受けている。職員の意向をもとに勤務を配置し、子育て中などの職員も働きやすいようワークライフバランスに配慮している。ライフスタイルに合わせたシフトの調整や業務の効率化によって、非正規から正規職の働き方を希望する職員も増えた。また、法人では、経営している事業所対抗の職員運動会を開催。ドッジボールや大縄跳びなどでを通して職員間のチームワークを深め、組織の魅力を高められるように取り組んでいる。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
評価機関	<p>園では「期待する職員像」に加えて「階層別目標」を明確に示し、年2回の定期面接において職員一人一人の目標管理に努めている。10月に次年度に向けての調書の中で「うまくいっていると思うところ」と「改善点」をはじめ「次年度の勤務について」の希望や要望、相談等を記入してもらい、一緒に目標を設定している。職員の調書は個人別に整理され年度を超えて成長度が確認できるようになっており、中間面接や年度末の面接で進捗状況や達成度を確認している。</p>	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
評価機関	<p>法人では教育・保育の質の向上を目指して職員の研修に力を入れている。職員の研修計画は園長が中心になって作成している。法人主催の職員研修が年3回開催され、今年度は教育・保育の内容のみにとらわれず、「マインドフルネス」や「ヨガ」などメンタル面の強化を意識した研修も実施されていて職員に好評とのことである。また、研修受講後は全員が報告書を提出し職員間で回覧されている。園長は、定期的に報告書を確認しながら研修の評価と見直しを実施し次の研修計画に活かしている。</p>	

評価項目		評価機関
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
評価機関	園では職務分掌に沿って階層別、職種別・テーマ別研修を実施して職員の人材育成に取り組んでいる。外部研修については、職員個別に研修履歴を作成し専門知識や技術水準、専門資格の取得状況等を考慮しながら参加者を配置している。キャリアアップ研修については、個別の研修履歴を法人で管理し人材育成・人事配置の資料として活用されている。新人職員に対してはメンター制をとり、クラスリーダーが個別に指導している。コロナ禍の影響でオンライン研修が増えたことを機会に、受講するための部屋を整備しできるだけ多くの職員が研修に参加できるよう配慮している。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
評価機関	実習生受け入れマニュアルが整備され、基本姿勢が明記されている。実習受け入れ窓口は主幹保育教諭で、昨年度は保育士養成校から3名の実習生を受け入れ、今年度も5名の希望者があり調整中である。実習生には個別に担当職員を配置。いつでも相談しやすい体制を整備し、実習生が不安を感じないように配慮している。また、実習前には直接指導に当たる職員に対して主幹保育教諭がマニュアルを読み合わせながら指導内容の確認をしている。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
評価機関	ホームページに理念や基本方針、教育・保育の内容、決算情報、第三評価の結果等が公開されている。苦情・相談の結果や改善・対応については、ホームページや掲示板、園だよりでも毎月公表している。児童館や図書館、公民館にパンフレットや子育て支援のチラシを置いてもらい、チラシに掲載したQRコードでホームページに直接つながるように工夫している。今後は、事業計画や事業報告についてもホームページで公開することが期待される。	

評価項目		評価機関
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
評価機関	<p>経理規程や就業規則等で事務・経理・取引等に関するルールが明記され、職務分掌と権限・責任について職員に周知が図られている。毎月公認会計士による会計指導や年1回の内部監査、年2回の外部監査を受けており公正かつ透明性の高い適正な経営・運営に努めている。さらに、委託している社会保険労務士や弁護士によるアドバイスを受け経営改善に取り組んでいる。</p>	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
評価機関	<p>地域との関わりについては、基本的な考え方を事業計画に記載している。玄関の掲示板には行政や諸団体からの資料・地域の社会資源一覧表等を掲示し情報提供している。季節ごとにクリスマスツリーやひな人形等を外部から見える位置に展示し、地域の子どもの交流につながるきっかけ作りを行っている。また、定期的に園庭開放や子育て応援DAYを実施することで、地域の親子との交流の場ともなっている。子育て応援DAYの実施日と避難訓練の日が重なった際には、保護者が消火器を使用する体験の場にもなっている。</p> <p>コロナ禍により地域との交流が減っていたが、再開に向けて自治会への声かけを開始しており、地域行事への参加など今後の積極的な取り組みに期待したい。</p>	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
評価機関	<p>ボランティア受け入れについては、ボランティア・インターシップマニュアルが整備されており、園としての基本姿勢が明記されている。今年度は高校生のインターシップと、県外の短大生を受け入れている。また、卒園児である保育専門学校生がボランティアとして絵本の読み聞かせを練習中である。ボランティアから「誰に何を聞いていいかわからない」という声があったため、担当者を配置することで安心してボランティア活動ができるよう支援を行っている。</p>	

評価項目		評価機関
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
評価機関	関係機関・団体についての一覧表を作成し、職員室に掲示して職員間で共有している。保護者へは面談を通して、社会資源の活用促進及び情報提供を行っている。月1回の園長会や支援コーディネーター連絡会での報告書も掲示している。また、放課後等デイサービスに通う子どもについては、関係機関との定期的な話し合いに参加し連携を図っている。今年度から支援児や保護者の様子が気になる子どもについて、どう支援していくかという支援児会議に取り組んでいる。児童相談所からの連絡があった際には、その都度状況確認をしながら連携し対応を行っている。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	b
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
評価機関	市内のこども園長会や地域の保こ小連絡会へ定期的に参加し、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。子育て応援DAYや園の見学をする親子からの育児相談には丁寧に対応し地域の情報を収集している。以前は在園児の祖父母で民生委員の方がいたが、卒園により民生委員との交流は少なくなっている。また、子育て応援DAYと園庭開放のチラシを園独自に作成し、児童館や子育て支援センター・自治会に配布している。 今後は更に、認定こども園の持つ機能を地域に還元したり地域の福祉ニーズや生活課題等を把握する為の取り組みに期待したい。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
評価機関	散歩時には、子どもとともに地域のごみ拾いをする等の美化活動を行っている。今年度は、近隣の姉妹園と合同で地震・災害を想定した避難訓練を近所に住んでいる方にも参加してもらって実施した。今後地震などがあった場合に地域の方もこども園に避難できるよう、地域の防災対策や被災時における福祉的な支援においての備えや連携の取り組みを目指している。また災害時の備蓄は、地域から避難者を受け入れる場合を想定して保管をしている。 今後は、把握した福祉ニーズをもとに、認定こども園として更に地域貢献できるような取り組みに期待したい。	

評価項目		評価機関
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
評価機関	朝礼にて「子どもの最善の利益の尊重」などの職員心得10カ条を唱和している。こどもの人権に配慮したオンライン研修を全職員が受講し、日々の保育で実践している。全国保育士倫理綱領について共通理解を図り、年2回職員自身の自己評価を通して保育の振り返りを行っている。また、子どもには全体集会にて「人や国の不平等をなくそう」という紙芝居を見せている。マニュアルには、「ジェンダー家庭への対応」について記載し、理解を促している。また、4・5歳児では帰りの会で「ほめほめタイム」をもうけ、子ども同士でいいところを伝え合う取組を行っている。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
評価機関	プライバシー保護に関するマニュアルがあり、年度初めの職員研修において、プライバシー保護・個人情報保護の違いについて説明し内容を確認している。着替え時はカーテンやパーテーションを使用し、子どもにも着脱の仕方を指導している。年長児のトイレには扉をつけ、子どものプライバシーが守れるように工夫している。また、入園時にプライバシーの保護・肖像権について保護者に説明し園の取組を伝えている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
評価機関	教育・保育内容がイメージしやすいように子どもが活動している写真をホームページやパンフレットに掲載している。パンフレット等は地域の児童館や子育て支援センターに置かせてもらうよう取り組んでいる。園見学の際は事前予約を受けているが、当日の見学希望者も積極的に受け入れている。園見学では、各種問い合わせ表を作成し、保護者が悩んでいることなどを記録している。パンフレットの見直しは年に1回行っており、今年度から保育参観と親子散歩を再開しているので追加記載している。	

評価項目		評価機関
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
評価機関	教育・保育の開始と変更については、重要事項説明書やこども園のしおりをもとに、入園時や進級後の各クラスの懇談会で読み合わせを行い、保護者から同意書をもっている。説明の際にはスライドを使用するなどの工夫も行っている。また、個別に質問があった場合は園長、主幹保育教諭がわかりやすく説明している。特に配慮が必要な保護者への説明については、「子育て支援マニュアル」の中で多様な保護者への対応についての項目を追加しており、マニュアルを参考にして柔軟な対応ができるように取り組んでいる。教育・保育の時間の変更時には、保護者へ文書を渡したり、ICT業務支援システムを活用し保護者が確認できるようにしている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
評価機関	転園の際は児童要録を作成し、転園先が決まっている場合にはその園に送付して教育・保育の継続性に配慮している。転園後や卒園後の相談窓口を主幹保育教諭とし、保護者がわかりやすいように園内に掲示している。暑中見舞いや年賀状を送付し、転園・卒園後の状況確認を行っている。また、卒園の際には、卒園後も相談ができることを示した文書を配布し気軽に相談できるような環境を整えている。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 利用者満足把握の仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足把握の仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足把握のための仕組みが整備されていない。	
評価機関	行事ごとに保護者アンケートを実施し、年に1回は教育・保育についてのアンケートを行い、利用者の満足度の把握に努めている。年に2回の個別の面談時にも、意見の聞き取りを行うことで利用者満足把握をしようとしている。保護者から保育参観など子どもの様子を見る機会を増やしてほしいという要望があり、動画配信や写真販売を行うようになった。また、アンケートの分析・結果にもとづき、子どもに人気の絵本を紹介する掲示を行ったりしている。保護者の要望や意見については、ICT業務支援システムの資料室にいつでも記入できるようにしている。	

評価項目		評価機関
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
評価機関	<p>苦情解決マニュアルが整備されており、玄関前に苦情解決制度についてポスターを掲示し入園式・懇談会にて重要事項説明書の内容を説明している。苦情や意見があった際には、職員間で検討し保護者の了承のもと、個人が特定されないように園だよりやホームページにて内容・改善策などを公開している。登降園時に担任とゆっくり話す機会がないという意見があり、個人面談を年に2回に増やした。また、降園時に子どもだけでスロープからとびだすことが多いという苦情があり、子どもには散歩の際に交通ルールなどの話をしたり、保護者には園だよりでお知らせしている。</p>	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
評価機関	<p>保護者が意見や要望を述べやすいように、相談窓口が主幹保育教諭であること等を玄関前に掲示しており、意見箱も設置している。また、重要事項説明書に第三者委員の氏名、職業、電話番号を記載し相談方法や相手を選択できることについて説明を行っている。年に2回の個人面談の際には、面談票に聞きたいことなどを事前に記入してもらおう工夫を行っている。以前は二組同時に面談を行うこともあったが現在は一組一室で対応しており、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。面談の日に仕事で来園できない保護者がZoomにて個人面談に参加することもあった。</p>	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
評価機関	<p>保護者アンケート等で把握した意見や要望について、対応策を検討しホームページや園だよりで公開している。日頃の意見や要望は、クラス担任が送迎時に保護者との関わりの中で把握して対応している。内容は記録に残し、毎月の職員会議やICT業務支援システムにて共有している。対応マニュアルの確認や見直しは、毎年2月頃に行うことで教育・保育の質の向上を目指している。職員の言葉づかいについての意見があり、注意を促すとともに子どもに対しても「立ち止まり挨拶」を徹底するよう職員への周知を行った。</p>	

評価項目		評価機関
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
評価機関	リスクマネジメント体制が整備されており、園長が責任者で、主幹保育教諭がリスクマネージャーとなっている。毎月、園内でのヒヤリハット・事件事例を集計し、発生要因や改善策等を検討している。法人内で外部の重大な事故についての情報を共有し、対応策や改善策・再発防止策等について職員会議で話し合っている。また、園内のハザードマップを作成し職員の見やすいところに掲示して安全確保・事故防止への意識向上を図っている。事故防止マニュアルは定期的に見直し、安心・安全な教育、保育の提供に努めている。園内研修ではリスクマネジメント研修や、看護師を中心とした心肺蘇生法、AED研修等を実施している。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
評価機関	感染症対策について管理体制が整備されており、職員研修の中で感染予防の手順などを確認している。感染症が発生した際には、マニュアルのフローチャートにもとづき職員会議等で共有し対応している。保健衛生安全の担当職員を配置し、子どもにも分かりやすいように感染症防止策などについての説明の場をもうけている。保護者に対しては「今月の保健」と題したポスターや感染症の発生状況等を掲示し、感染予防・対策に努めている。感染対策マニュアルは定期的に見直している。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
評価機関	危機管理マニュアルが整備され、災害時の対応体制が決められている。園の立地条件や教育・保育中の様々な状況を想定した災害・不審者訓練を毎月実施している。災害発生時に子どもの引き渡しを行う場所や手順等を整備し、確認している。各クラスに防災リュックを配置し、散歩の際には防犯ブザーも持参している。災害時の備蓄リストを整備し、保管庫の扉には備蓄品の内容と消費期限が一目でわかるように表示している。年長児ではおやつの際に防災食の試食を行っている。また、近隣の姉妹園と合同で大地震を想定した訓練を実施し、いつでも「安心」「安全」「確実」に行動できるよう意識づけを行っている。	

評価項目		評価機関
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	a
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
評価機関	教育・保育についての標準的な実施方法が文書化され、職員マニュアルとして事務所・各クラスに保管し随時確認できるようになっている。マニュアルには、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢が記載されており、職員研修で確認している。また、朝のミーティングで、子どもの権利について読み合わせを行い職員の意識を高められるように取り組んでいる。他のクラスでの具体的な保育の取り組みを表にして掲示することにより、全体として流れが把握できるようになった。実施状況については、週案会議や日誌等を通し園長・主幹保育教諭が確認している。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
評価機関	年に1回、年度末にマニュアルの見直しを行い園内研修にて周知、共有を図っている。また、日頃の子どもへの対応や、保護者支援などについて職員間で話しあい、マニュアルの見直しに繋げている。毎年、おさんぽマップを見直しており、「何歳から公園利用可能か」という保護者からの意見により、公園利用の対象年齢やトイレ情報、AEDの設置場所を追記した。職員自身の中で、「こうでなければならない」という考え方や「これはやっていいのかな」という不安が生じる場合もあり、今後も柔軟に多角的な視点で支援ができるような取り組みに期待したい。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
評価機関	指導計画は全体的な計画に基づき作成されており、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が反映されている。アセスメントについては、入園時や進級時に保護者に家庭の様子や健康状態、発達状況などについて児童票や他の様々な書類へ記入依頼し、個別計画に反映させている。特別な配慮を必要とする子どもに関しては、発達支援センター等と連携し、年間計画の作成や支援内容を話し合い、職員会議にて、実際どのように支援するのか検討している。職員は那覇市支援コーディネーターによるアセスメントの研修を受講し、保護者へのアプローチ方法について学んでいる。	

評価項目		評価機関
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。
評価機関	指導計画はクラスリーダーを中心に立案しており、主幹・副主幹保育教諭が確認を行っている。毎月、リーダー会とクラス反省会があり、それらによる評価を踏まえ月案の作成会議が開かれている。保護者には月のねらいや指導計画の内容についてICT業務支援システムでお知らせし、支援の見通しができるよう努めている。保護者からの要望があった際は、柔軟に対応するよう心がけて計画、実施、評価へ繋げている。4・5歳児の園外保育では、晴天時・雨天時2パターンの指導計画をたてている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。
	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。
	c	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。
評価機関	個人面接票や児童票等は統一された様式によって把握され記録されている。子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況についてクラス反省やリーダー会、朝礼にて情報共有しているが、参加できなかった職員も各クラスに設置されたタブレットのメモ機能や、ICT業務支援システムによる記録等を確認することで、全職員が必要な情報を把握できるよう工夫をしている。また、園内研修で、記録の書き方というテーマで勉強会が開かれている。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。
評価機関	個人情報マニュアルがあり、書類の保管・処分・情報開示などが法人で定められている。園内においては、子どもの記録の管理や情報提供について個人情報保護規程にもとづき園長を責任者として紙面での記録、データ管理を行っている。職員には、その遵守について園内研修で周知し誓約書をとっている。退職した職員に対しても、個人情報の取り扱いについて誓約書をとっている。保護者からは個人情報及び肖像権の取り扱いについて、こども園のしおり及び重要事項説明書にもとづき説明を受けたという同意書を取り、行事等での写真や動画を保護者がSNS等で掲載することについても留意してもらうよう保護者に伝えている。	

		評価項目		評価機関
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育			
	A-1-(1) 子どもの権利擁護			
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		a
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
		b	子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。	
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
評価機関	子どもの権利擁護のための取り組みについて、運営規程や重要事項説明書、危機管理マニュアルに明記されている。園内研修や朝礼等において、子どもの権利条約や園のマニュアルに関する周知がなされている。年2回は全国保育士会作成の「人権擁護チェックリスト」実施を通して職員の自己評価を行っている。			
A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成				
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。		a
	判断基準	a	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。	
		b	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。	
		c	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。	
評価機関	全体的な計画は法人の理念や幼保連携型認定こども園の教育・保育要領等の様々な原理にもとづき、養護と教育の各領域について園長を中心に主任・主幹保育教諭により作成されている。子どもの発達過程や子育ての支援、地域への関わり等についても方針が記載されている。各クラスの掲示板には月の保育目標を記載、個別の計画は連絡帳や送迎時のやりとり等を通じて保護者に説明されている。指導計画は毎月評価を実施し、翌月の計画作成に活かしている。			
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題				
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		a
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
		b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
		c	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	
評価機関	園舎内は木材を多用した子どもに優しい住空間として造られている。保育室内等については、温度・湿度計を設置するとともに、WBGT値早見表(熱中症の危険度を測る早見表)から基準を確認、それによりエアコン及び扇風機を使用し子どもが快適に過ごせるよう十分な配慮がなされている。乳児クラスでは空気清浄器の設置や玩具の消毒を行うなど、衛生管理にも注力している。子どもがくつろげるよう、保育室の一角には「かまくら」のような設備を備えくつろぎスペースとし、子どもの心の安定を図れるよう個別の配慮にも独自の工夫が見られる。			

		評価項目	評価機関
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。
評価機関	<p>普段の保護者とのコミュニケーションを大切にすほか、個人面談では、積極的に保護者の意向を汲み取りつつ、今後の教育・保育に繋がるよう面談のフォーマットを工夫している。子どもへの対応については、各年齢の発達段階に相応しい対応について職員間での情報共有をするほか、職員がセルフチェックシートを活用するなど研鑽に勤しんでいる。</p>		
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
評価機関	<p>基本的な生活習慣を身につけることは、各年齢、毎月の教育・保育計画に反映され、発達段階に応じた目標が示されている。その中で子どもの主体性を損なうことなく適切な援助ができるよう保育者が声かけなどを配慮している。また、目的に応じ文字のほか絵や写真を使用し子どもが理解しやすいよう工夫がなされている。さらに子どもの活動や休息のバランスが個別に対応できるよう、コーナー遊びやくつろぎスペースなどを確保し、教育・保育の環境整備がなされている。</p>		
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。
評価機関	<p>子どもの発想や「してみたい」という意欲が発揮されるよう、コーナー遊びの設置や園庭・屋上スペースの活用など園内に様々な仕掛け作りがされている。飼育活動など生き物に触れる機会を多く設けるほか、子どもが自ら振り返って日頃の活動の様子をポスターで掲示したり、季節毎の自然物のイラストなど子どもが興味・関心を持てるような取り組みがなされている。また、3歳以上児は当番活動などを通じ、主体的・自発的な活動に繋がるよう工夫している。</p>		

		評価項目	評価機関
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
評価機関	乳児においては、月齢や目的に応じ、少人数で落ち着いて安全に活動ができるよう、保育スペースの割り振りを工夫している。送迎時の保護者とのコミュニケーションや連絡帳や面談など、日々の子どもの様子や健康状態を確認するとともに、子どもへの応答的な対応も職員間で話し合いながら情報や意識の共有している。さらに個別の状態把握や申し送りについては、ICT業務支援システムによる記録の発信等で職員が共有できる仕組みがあり、日々変化の多い乳児の対応に十分配慮が行き届くように努めている。		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
評価機関	3歳未満児で重要となる基本的な生活習慣の獲得において、子どもの「しようとする気持ち」を大切にし、自我の育ちが支えられるよう保育環境作りがなされている。安全面や衛生面についての配慮を行う他、健康面においても個別の子どもの状況を把握し、日々の教育・保育に努めている。また、保護者に対しては登降園時のコミュニケーションや、連絡帳等により写真を活用して子どもの様子を伝え、家庭との連携を図っている。		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
評価機関	月案、週案に基づき、年齢毎に生活と遊びを通して、総合的な発達ができるよう対話的な関わりを大切にし、その中から子どもの興味や関心が引き出せるよう、日々の活動に配慮がなされている。当番活動やプラントナーの植物観察・飼育活動のほか、戸外活動や行事参加など様々な体験・活動に留意し、自らが考えること、また他者との協同的活動から得られる人間関係の構築など、小学校就学に向けて子どもの成長を見守っている。小学校との連携については、保こ小連絡会議の他お招き会への参加・引率などに取り組み、その様子を園だよりや掲示板に掲示し保護者に知らせている。		

		評価項目	評価機関
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
評価機関	担当職員が支援を必要とする子どもの個別計画を立てている。健康状態のほか、子どもの特性を十分理解し教育・保育を進めるため、特別支援コーディネーターを中心に園内研修や那覇市の巡回指導・保育所等訪問支援、相談支援員などの専門機関との連携を図り、発達支援保育の充実に努めている。 障害のある子どもの教育・保育に関する他の保護者への情報提供については、入園時や行事を通して知らせているが、より具体的な情報提供への取り組みができるよう期待したい。		
56	A⑪	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
評価機関	子どもが安心して生活できる環境構成として絵本コーナーや畳のスペースを設け、在園時間が異なる子どもがくつろげるように配慮している。子どもの状態や保護者への連絡事項などの申し送りを伝達するため、ICT業務支援システムによる記録の発信等を活用し、担任以外の職員が対応する場合でも適切に保護者との連携が図れる工夫がなされている。延長保育では担当者を配置。記録等も整備され保育の振り返りができる取り組みがなされている。また、長期休暇を取る子どもについては、休みの間の過ごし方について話したり、保護者と連絡を取り情報交換をすることで、休み明けへの配慮も行っている。		
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。
評価機関	保幼こ小連絡会議に参加し情報交換を行い、これまでの育ちや今後期待される子どもの姿を話し合い、園生活の中で取り組めることを実施している。さらに就学予定の小学校が行う「お招き会」に参加し、子どもに就学への期待を持たせている。年度末には、認定子ども園指導要録をもとに小学校との引き継ぎを行い、連携を図っている。保護者に対しては小学校との会議の内容を掲示したり、個人面談を通して子どもの育ちを伝えながら就学に向けて話し合う機会を設けている。		

評価項目		評価機関						
A-2-(3) 健康管理								
58	A⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。 a						
	判断基準	<table border="1"> <tr> <td>a</td> <td>子どもの健康管理を適切に行っている。</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>子どもの健康管理を適切に行っていない。</td> </tr> </table>	a	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
a	子どもの健康管理を適切に行っている。							
b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。							
c	子どもの健康管理を適切に行っていない。							
	評価機関	健康安全管理マニュアルが整備され、園の保健計画を作成、それらに基づき健康管理を実施している。定期的に保護者へ健康状態に関する情報を提出依頼し、既往症や予防接種状況等を児童票へ追記している。子どもの健康状態はクラス反省記録に記載しミーティングで周知、保護者へ報告を行っている。園内研修でSIDSについての勉強会を実施、午睡中の呼吸チェックを行う等発生予防に取り組んでいる。保護者に対しては、入園のしおりや市・園のほけんだより等により、SIDSや園の健康に対する取り組みの周知を行っている。						
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 a						
	判断基準	<table border="1"> <tr> <td>a</td> <td>健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。</td> </tr> </table>	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。	c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。							
b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。							
c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。							
	評価機関	嘱託医による健康診断・歯科検診を年2回実施し、把握された状況は書面にて保護者へ報告している。健診結果により受診を要するとされた場合は、その後の治療状況について保護者へ確認を行っている。健診等により把握された情報は職員間で共有し、必要な内容を指導計画へと反映している。						
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 a						
	判断基準	<table border="1"> <tr> <td>a</td> <td>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。</td> </tr> </table>	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。	c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。
a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。							
b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。							
c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。							
	評価機関	アレルギー・慢性疾患のある子どもに対する通知等については、2019年度に発信された内容を含め確認されている。アレルギー・慢性疾患のある子どもの保護者には毎年診断書の提出を依頼し、状態確認している。食事時、食物アレルギーのある子どもは席やお皿を分け、職員が複数でチェックを行い食事を提供している。保護者に対しては入園のしおりや懇談会等にて、これら取り組みへの周知を図っている。職員には定期的な園内研修にて、アレルギーや慢性疾患について学ぶ機会をもうけている。						

評価項目		評価機関	
A-2-(4) 食事			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。
評価機関	食育計画は2種類(0~2歳と3~5歳)作成し、アレルギー対応を特記している。食事時にはオルゴールの音楽を流す等、快い雰囲気づくりを心がけている。離乳食の時期等はこまめに食形態の変化を記録し、園での食事提供に活かしている。年長児はおかわりを自分で入れる等の取り組みを奨励している。園内でクッキングの実施や季節の野菜の紹介等を通し、子どもが食に対する関心を深められるよう工夫している。玄関には毎日の給食を展示し、食育だよりを発行して家庭との連携を図っている。		
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断基準	a	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
評価機関	一人ひとりの子どもの発達記録を取り、それに応じて食事の提供方法等を考慮している。地元の旬の素材や季節の行事に合わせた献立を作成し、子どもがおいしく食べられるように調理方法を工夫している。年長児は厨房に食事を取りに行く役割を作る等して、調理員との交流を図っている。衛生管理マニュアルが整備され、それにもとづき厨房の衛生管理が行われている。残食簿や食事記録等をもとに給食会議やアレルギー一会議を実施、内容は次月の献立作成等に活用している。		
A-3 子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断基準	a	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
		b	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。
評価機関	子どもの状況については、日々の送迎時のやりとりや連絡帳、ICT業務支援ソフトによる記録の発信等を通して保護者と共有を図っている。保護者会役員会や懇談会で園の取り組みについて紹介、毎月の園だよりやクラスだよりでも発信している。園行事の計画は早めに設定し、保護者の参加が得られやすいように調整している。クラスごとに設置されているICT端末上でメモ機能を活用して職員が記録の入力・確認に容易な形で設定され、保護者へに関する情報共有に活かされている。		

評価項目		評価機関
A-3-(2) 保護者等の支援		
64	A ⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 a
	判断基準	a 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
評価機関	保護者から子育てについての相談を受けた際には記録をとり、必要時は個別に時間をもうけ対応している。子育て支援マニュアル等が整備され、その内容にそって職員が対応し、主幹・副主幹保育教諭や園長が職員の支援に入れる体制をとっている。毎日の送迎以外にも、子どもの状態等について気軽に話せるような関係づくりを日頃から意識して取り組んでいる。	
65	A ⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 a
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
評価機関	登園時には子どもの表情やけがの有無等について視診を行い、状態に応じ保護者へ確認をとっている。保護者の気になる状況があれば、園内で連携して声かけを増やすなど配慮を行っている。児童相談所等から子どもの状況について問い合わせを受けた際には、記録を確認しつつ対応している。不適切な養育を発見した場合の対応は危機管理マニュアルとして整備され、定期的に職員研修で周知を図っている。	
A-3-(3) 子どもへの不適切な関わりの防止等		
66	A ㉑	子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。 b
	判断基準	a 子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
		b 子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
		c 子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
評価機関	園の危機管理マニュアルには不適切な関わりを発見した際の対応手順について、記録や園長への報告方法等も含め明記されている。園内研修では、不適切な関わりについての具体例や対応方法等について学ぶ機会をもうけている。4歳児クラスからは、絵本を使って自らの不快な気持ちを訴えることの大切さ、訴える方法を教えている。保護者には園のしおりと運営規程を用いて、これらの対応方法について説明を行っている。 不適切な事案があがった際に、通告者の不利益を避ける仕組み整備については今後の改善が望まれる。	